

きらりとてくてく

第 38 号

β

ब

特集

「就労継続

B

型事業所」

今回は「就労継続支援B型事業」（以下B型）についてです。この事業は歴史が長く、色々な経過のなかで今の形になっていますが、見直しも続いています。本号ではこれから利用を考えている方への案内と、今どういうところが見直しになっているのか、について解説します。

B型とは

B型は一般就労が困難な障害のある方に、雇用契約を結ばずに働く場を提供する福祉サービスです。世間的には「福祉作業所」とか単に「作業所」と呼ばれたりもします。

■手続き：利用の際には市役所等への申請が必要です。

選び方

B型を選ぶ際には自分の希望と「工賃の金額」「作業内容」「送迎も含めた立地」「一般就労に向けた支援の有無」などをポイントに選ぶとよいと思います。

■事業者数：B型の数は堺市内だけで180ヶ所もあります（令和7年現在）

どんな方が利用されている？

理由は様々ですが以下のような方が利用されています。

- ・一般就労は難しいけど仕事はしたい
- ・昼間通う場所、居場所が欲しい
- ・少しでもお金を稼ぐために仕事をしたい
- ・時間をかけながら一般就労を目指したい

工賃

雇用契約はないので賃金（大阪府の最低賃金1,177円）は出ませんが、生産活動の対価として工賃が支払われます。

大阪府のB型の平均工賃は月額約18,000円です。
ちなみに雇用契約があるのは就労継続A型事業所です

*金額は令和7年現在

作業内容

- 内職系** 工場などの下請けで、組み立てや箱詰め、梱包などを行います。
- 製造系** 自社製品としてパンやクッキー、お弁当などの食品、木工やキーホルダーなどの作成を行います。
- IT系** 動画作成やネットオークションなどパソコンを使って作業を行います。
- アート系** 絵を描いたり、陶芸をしたりと創作を通じて作品やグッズの販売をします。

世界から見た日本のB型

2022年に国連によって障害者の権利条約の審査が行われました。日本がきちんと障害者の権利を考えて政策やサービスができているのか、ということの審査です。その結果

「B型の少ない工賃で仕事を続けるのではなく、きちんと賃金をもらえるよう一般就労へ移行できるようにしてください」ということを指摘されました。

2種類のB

制度の中でもB型は実は2種類に分かれています。

① できるだけ高い工賃を払えるようにバリバリ働いて頑張るB型

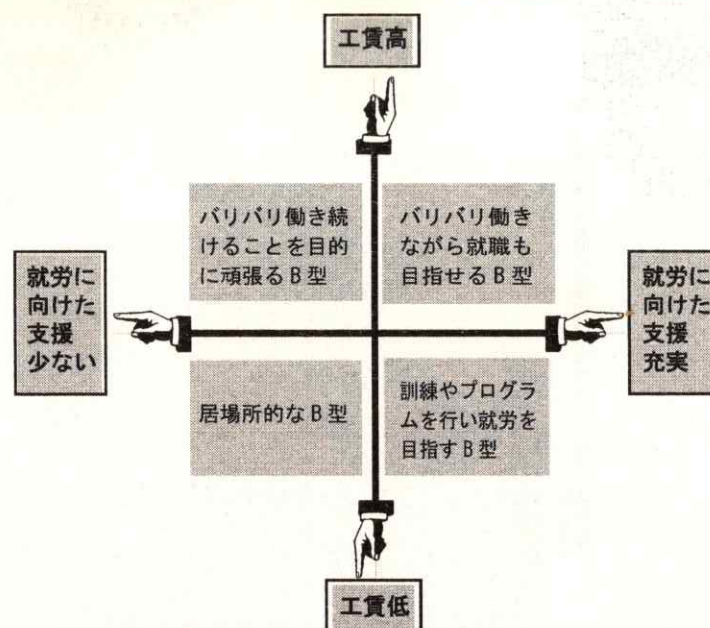
② ゆるやかに仕事をしながら居場所のように通うB型

また①の中でも②の中でも

A「一般就労を応援するB型」と

B「そうでもないB型」

があります。



こんなB型には注意！！

以下のようなB型が最近増えていますが違法の可能性を指摘されていますのでお気をつけください。（厚生労働省がR7年11月28日に出した「指定就労継続支援事業所の新規指定及び運営状況の把握・指導のためのガイドライン」より）

- eスポーツ
- 自宅で預かった植物の水やりを1日数回行うだけの活動
- 卓球教室や麻雀教室での手伝いに相当するような活動

B型では「生産活動に応じて工賃を支払う」という決まりがあるので上記のような作業は「生産活動」と呼べない可能性が高いと言われています。そのため「来るだけで〇〇円」、「食事、交通費無料」という広告にも注意しましょう。こうしたB型は市役所の指導を受けたり、最悪の場合には事業を休止したり閉鎖することもあります。

B型の歴史

世界からも課題を指摘をされていますが、1990年代より以前は障害者雇用がまだあまり活発でなく、障害のある方にとって一般就労はハードルも高く、困難でした。しかし「働きたい」という思いを叶えるため、あるいは日中の活動の場として障害者の親や支援団体が中心となって数多くの「福祉作業所」ができました。つまり「働きたくても働く場がないので作業所で頑張るしかない」という時代があったわけです。近年は障害者雇用の促進、そして福祉サービスにも一般就労に向けた取り組みが強化されるようになり、一般就労されている障害者の数も年々増えています。一方で高い工賃を支払うB型には国や都道府県からも高い報酬が支払われる制度であり、市役所などは優先的にB型等に製品を依頼する、という法律もできており、B型を応援する仕組みもあります。

国連にはB型は「障害者を少ない工賃で働せるところ」と指摘されましたが、こうした背景や経過もあり、障害者にとって必要な場所を担ってきているのも事実です。

これまでの歴史や経過もあるため、B型事業はいますぐなくなることはありませんし、大切な役割も担っています。また、働く上で大切なことはお金を1円でも多く稼ぐことや一般企業で働くかどうか、だけではありません。自分がどこでどんな風に誰と働きたいのか、を考えた上でその理想に近い形を選べるのが大切だと思います。そのためには行きたいB型がどんなところなのか知っておき、納得した上で利用されることをお勧めします。本特集がその参考になれば幸いです。

■ 補足 ■ 就労選択支援事業

このような流れから、令和7年10月からは働いた経験がない方がB型を利用する場合にはまず「就労選択支援」というサービスを利用し、本当に一般就労が難しいのかどうかを検討することになりました。つまり仕事を希望し、仕事ができそうであればできる限り一般就労へ、それが難しい場合はB型やA型へという流れになりました。

おしごと
相談

アンダンテ就労ステーションでは「働くこと」についての相談をLINEでも受け付けています。病気や障害をお持ちの方や、自宅からなかなか出づらい方など、どなたでもお気軽にご相談ください。LINEより「友達追加」をして頂ければ相談が開始出来ます。



次号予告

次号は「就労選択支援事業」をテーマにする予定です。

バックナンバー読めます

きらりとてくてく

検索